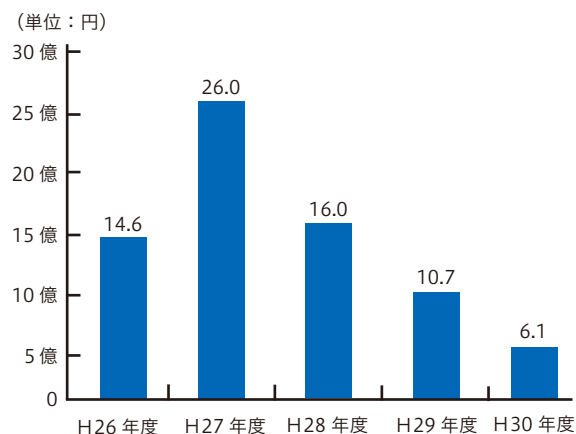
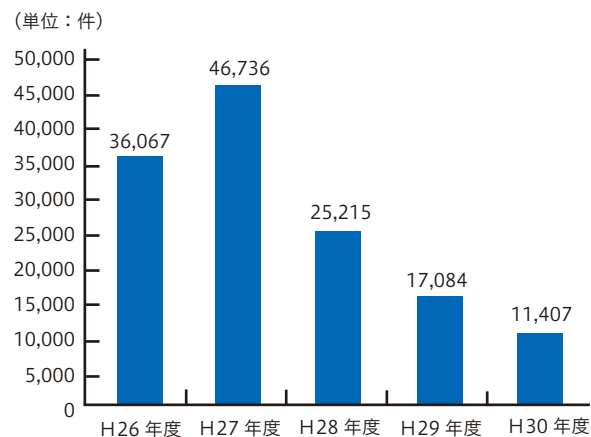


平戸市のふるさと納税の推移

寄付金額の推移(図1)



寄付件数の推移(図2)



全国からいただいた大切な寄付金は、第2次平戸市総合計画の「まちづくりプロジェクト」に掲げる7つのプロジェクトに基づき、さまざまな事業に活用しています。「ふるさとを大切にしたい」「ふるさとの発展に貢献したい」という全国の寄付者の皆さんの思いが、市民の皆さんのよりよい暮らしにつながっています。

平戸市での使い道

30年度は1万1,407件となっております(図2)。主な要因としては、全国的なふるさと納税ブームを背景に、一部の自治体があるさと納税の本来の趣旨を忘れ、寄付金集めに走った結果、返礼率が高いものや、地場産品以外のもの、全国共通の商品券など直接地域と関係ないものを返礼品にするなど、返礼品合戦が巻き起こり、お徳感がある自治体に寄付が集中したことが挙げられます。



2

1 市内の各小中学校では、ふるさと納税の財源を活用して、タブレットをが2人に1台程度配置しています。タブレットは、授業で活用したり写真や動画を撮影して、編集や印刷などに使用しています。

2 持ち運びが出来る専用ケースに入れたタブレット

3 子どもたちがタブレットを使い、地元の風景などの写真を撮っている様子。その後、タブレットでチラシなども作成しています。



3



1

寄付金額に応じて所得税や住民税の控除・還付が受けられ、寄付先の自治体から特産品などがもらえるお得な制度として人気に火が付いたふるさと納税。平成29年度には、全国の寄付金の総額が3,653億円を超え、平成30年度はさらに伸びる見込みです。6月1日からの法改正により、全国の自治体が同じルールのもと、再スタートを切りました。平戸市のふるさと納税の「今」と「これから」に迫ります。

「今」と「これから」 ふるさと納税の



中野小学校では、週に1回以上タブレットを用いた授業や総合的な学習の時間を設けています。

平戸市の取り組み

「ふるさとを大切にしたい」「ふるさとの発展に貢献したい」「大好きなまちを応援したい」という思いを形にするふるさと納税制度。

平戸市では、ふるさと納税制度が創設された平成20年度から寄付を募ってきました。制度が始まった当初は、寄付金はわずかでしたが、平成25年度に全国に先駆けてカタログポイント制を導入。平成26年度には寄付金が14億6,300万円を突破し、寄付金額日本一に輝きました。

ふるさと納税の「今」

平戸市の寄付金の推移を見てみると、平成30年度の寄付金額は約6億円となっており、平成27年度の約26億円をピークに減少に転じています(図1)。寄付件数についても同様に、平成27年度の4万6,736件をピークに減少に転じ、平成

ふるさと納税制度の法改正が行われました

■法改正の趣旨

最近のふるさと納税制度を巡っては、返礼割合の高いものや地元の特産品でないもの、商品券・旅行券などの換金性の高いものなどを返礼品として出品する自治体が現れ、自治体間の過度な返礼品競争が問題となっていました。それに対し、総務省は再三にわたり「高額品」を返礼品にしないことや「商品券」「家電」「貴金属」を返礼品にしないことなどを要請・通知していましたが、改善しない自治体があったため、「地方税法等の一部を改正する法律」が6月1日から施行され、下記のように3つの基準が明確になりました。

■新たに設けられた3つの基準

ふるさと納税の募集を適正に実施すること

法改正後は、返礼割合や返礼品を地場産品としているかなどルールを守っているかを考慮し、総務大臣が「ふるさと納税の対象となる団体」として指定します。

返礼品は返礼割合を3割以下とすること

返礼割合を3割以内にすることで、寄付先により多くのお金が残ります。いただいた寄付が少しでも地域で活用されるよう、このルールが徹底されます。

返礼品は地場産品とすること

返礼品に地場産品以外の特産品を出している自治体もありましたが、返礼品を地元の品に限定することで、寄付した地域の産業の活性化にもつながります。

ふるさと納税担当者に聞く ～今後の平戸市の対応～



平戸市地域おこし協力隊(ふるさと納税担当)

いしざか たけお
石坂 岳男 さん

体験型メニューで交流人口増へ

平戸市ではこれまでも「返礼割合を3割以内にすること」「返礼品は地場産品とすること」の2つの基準を守っており、新規の返礼品の開発や既存の返礼品に磨きをかけるときでもこの基準を前提に取り組みを進めてきました。そのため、6月1日施行の法改正は特に影響はないと考えています。

現在私は、地域おこし協力隊の一員として、SNSによる情報発信やふるさと納税特設サイトの強化、新規の返礼品開発・既存の返礼品の磨き上げを担当しており、各生産者の取り組みを取材し、トレンドを見ながら提案や実現に向けたサポートを行っています。

今後は、法改正で明確になったルールを遵守しつつ、これまでどおり返礼品の開発や既存の返礼品の磨き上げを行い、交流人口の増加につながる体験型の返礼品の開発にも力を入れたいと考えています。

ふるさと納税の使い道

ふるさと納税で寄せられた寄付金は、いったん「やらんば!平戸」応援基金に積み立てられ、翌年度以降、基金を取り崩し活用します。

活用する事業については、第2次平戸市総合計画の「まちづくりプロジェクト」で設定している下記の7つのプロジェクトに活用します。

平成30年度における主な使い道

ICT機器の導入および環境構築



ふるさと納税活用金額
59,319,974円
児童生徒の理解力向上や教職員の業務の効率化を図るために、学校、児童生徒の実態に応じたタブレットPCなどを導入し、ICT教育環境の整備を図りました。

図書館の図書・資料の購入



ふるさと納税活用金額
22,180,668円
さまざまな分野の情報拠点、あらゆる世代に親まれる学びの場所・憩いの場所とするため、利用者が必要とする図書・資料の収集整備を進めました。

平戸式もうかる農業実現支援事業



ふるさと納税活用金額
75,115,000円
①担い手の確保・育成、②園芸振興、③肉用牛振興を3つの柱として、他産業並みの所得が得られる「もうかる農業」の確立に向けた取り組みを進めました。

まちづくりプロジェクトの7つの柱

きずなをつなぐプロジェクト

市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

しごとをひろげるプロジェクト

地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

ひとをそだてるプロジェクト

子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

くらしをまもるプロジェクト

生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成

まちをつくるプロジェクト

まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保

たからをみせるプロジェクト

観光平戸の再生とシティプロモーションによる交流人口の拡大

ちからをつけるプロジェクト

効果的・戦略的な行政経営の推進

ふるさと納税返礼品生産者の声



有限会社 篠崎海産物店
しのざき しげみ
篠崎 繁実 さん

篠崎海産物店は、平戸市ふるさと納税の返礼品(海産物)として、すべて手作業で1枚1枚干しあげた、こだわりのひものセットを出品。アゴやイカ、カマスなどさまざまな魚介類の干物を盛り込んでいる。

サービスの向上、寄付者の満足度アップ

ふるさと納税制度のおかげで、全国各地の皆さんに自分たちの商品を広くPRでき、多くの人にご注文いただいています。ふるさと納税で注文してくれた人が、別の機会に注文してくれることもあり、大変うれしく思っています。

当店は、提携団体の1つである平戸市物産振興協会に所属しています。月に1度行われる会議では、定例会で協議された内容やふるさと納税の返礼品の受注状況、トラブルやクレームを受けての改善案や注意点などが報告されます。このように、市と生産者の間に提携団体が入ることで、生産者までしっかりと情報共有がなされ、サービスの向上、寄付者の満足度アップにつながっていると感じています。



ふるさと納税で人気の「ひものセット」

よりよい返礼品、サービス向上のために

定例会で情報共有



関係団体と定期的に議論

平戸市では、返礼品や配送などのサービスをよりよいものとするため、月2回ふるさと納税の提携団体が集まり、定例会を開いています。

定例会では、提携団体である「平戸瀬戸市場」「平戸新鮮市場」「平戸観光協会」「平戸市物産振興協会」の4団体に加え、返礼品の配送業務を一括で委託している「佐川急便株式会社」と平戸市の担当者が一堂に会し、新しくふるさと納税特設サイトに掲載する期間限定の返礼品の選定や、集配・配達時におけるトラブル・クレームへの対応策や改善案などを報告・協議します。このように、関係する団体が定期的に顔を合わせ、お互いの取組状況や、改善点、アドバイスなどを共有することで、寄付者に対してのサービス向上に努めています。

また、この定例会は、制度改革など取扱基準や返礼率の見直しがあったときでも、市と関係団体が足並みをそろえて迅速に対応することができるといふメリットがあります。お互いに共通認識を持つことで、安心してふるさと納税の返礼品を出品できるような環境が構築されています。

提携団体と生産者の関係

ふるさと納税の返礼品を出品している生産者の皆さんは、いずれかの提携団体に所属しており、提携団体と連携を図りながら業務を進めています。

市では、毎日、寄付者の住所、返礼品、数量、配送希望日時などの受注内容を返礼品を取り扱う提携団体へ連絡。連絡を受けた提携団体は、各生産者へそれぞれ連絡し、生産者は返礼品の梱包・発送準備を行い、配送業者に引き渡します。

また、寄付者からのクレームやトラブルがあった際も、市と提携団体が窓口となり対応します。そうすることで、クレーム・トラブルを受けた生産者以外にも、どのような内容であったか情報共有することができ、再発防止につながっています。

法改正で再スタート

平戸市のふるさと納税は、市だけでなく、返礼品を取り扱う市内のさまざまな生産者とそれを取りまとめる4つの提携団体がうまく連携することで、返礼品の開発、寄付者に対するサービスの向上、法改正や返礼



平戸瀬戸市場営業部企画課長
たかき かずあき
高木 和明 さん

適度の緊張感があり 自社の商品にも活用できる

定例会があることで、他の提携団体がどのような返礼品を出しているか、また、工夫している点などが共有でき、とても参考になります。自分たちもよりよい返礼品を考えるために、広くアンテナを張っておかなければならないと気が引き締まります。

また、期間限定の返礼品も出しているのですが、写真は自分たちで撮影しているため、返礼品だけでなく、自分たちの事業所での商品の売り方や見せ方などにも生かされています。

率の見直しへの速やかな対応などにつながっています。

6月からの法改正により、全国の自治体が同じルールのもと、再スタートを切りました。返礼率については平戸市はこれまで3割の基準を守ってきたので、新制度になっても特段影響はありませんが、これまで以上に返礼品の開発に創意工夫をこらし「モノ」から「コト」というように体験型のメニューの開発にも力を入れ、交流人口の拡大に貢献したいと考えています。

ふるさと納税の「これから」

10月には、今まで以上に平戸の魅力が詰まった新しいパンフレットが完成する予定です。また、随時、新しい返礼品や体験メニューの開発も進めていきます。

「ふるさとを大切にしたい」「ふるさとの発展に貢献したい」「大好きなまちを応援したい」という思いを形にするふるさと納税。これからも寄付者の皆さんの思いを大切に、集まった寄付金を有効活用するとともに、寄付者の皆さんとのつながりを大切にしながら、さらなるファン獲得に努めていきます。